

特定建設作業実施届出書の手引き

■特定建設作業の届出方法

届出者	発注者から直接工事を請け負った元請業者の代表者または支店長等
提出書類	○特定建設作業実施届出書 1 騒音規制法・振動規制法・市条例の3種類様式あり。作業や施工地域に応じて、様式ごとに正本・副本の2部をA4サイズで提出(1部は受付後返却)。添付書類は重複するものを省略可。 2 騒音規制法または振動規制法による届出を行う場合、同一の重機に対して市条例での届出は不要。 3 届出が必要な作業は別添「特定建設作業の種類一覧」を参照。
添付書類	1 特定建設作業工程表(該当する期間をマーキング) 2 特定建設作業の場所が確認できる付近の見取り図(該当現場をマーキング) 3 道路使用許可書の写し(夜間・日曜・祝日に作業を行う場合)
提出期限	○特定建設作業開始日の7日前まで(開始日から中6日空ける)

■特定建設作業に係る規制基準

規制の種別	規制基準
騒音・振動基準	敷地境界上で騒音 85デシベル、振動75デシベルを超えないこと ※振動の規制基準は工業専用地域については適用しない
作業可能日	日曜祝日を除く平日で、連続6日以内であること
作業可能時間	午前7時から午後7時の時間内で、10時間以内であること

■お問い合わせ・提出先

木更津市環境部環境政策課 保全係

住所 木更津市潮浜3丁目1番地(木更津市クリーンセンター内 2階)

電話 0438-36-1443

FAX 0438-30-7322